

指定給水装置工事事業者指定申請

【必要書類】 (添付資料)

再交付手数料 ¥ 1,000-

氏名・名称・住所の変更	法人	個人
【1】 第5号様式 変更届出書	○	○
(1) 定款 (原本証明)	○	△
(2) 登記事項証明書 (原本)	○	△
(3) 住民票抄本 (原本)	△	○
(4) 事務所の位置図・写真 (外部正面・内部) ※住所の変更の場合	○	○
(5) 旧指定給水工事事業者証 (原本)	○	○

住居表示の実施による住所変更 (手数料免除)	法人	個人
【1】 第5号様式 変更届出書	○	○
(1) 住居表示変更証明書または登記事項証明書 (原本)	○	△
(2) 住居表示変更証明書または住民票抄本 (原本)	△	○
(3) 旧指定給水工事事業者証 (原本)	○	○

法人の役員・代表者の氏名	法人
【1】 第5号様式 変更届出書	○
(1) 定款 (原本証明) ※代表者の変更の場合	○
(2) 登記事項証明書 (原本)	○
【2】 第2号様式 誓約書	○
(1) 旧指定給水工事事業者証 (原本) ※代表者の変更の場合	○

事業の廃止・休止・再開	法人	個人
【1】 第6号様式 (廃止・休止・再開) 届出書	○	○
(1) 旧指定給水工事事業者証 (原本) ※廃止・休止の場合	○	○

※ 廃止・休止 30日以内

※ 再開 10日以内

主任技術者の選任・解任	法人	個人
【1】 第7号様式 主任技術者選任・解任届出書	○	○
(1) 免状・技術者証のコピー	○	○

※指定工事事業者の指定を受けた日から14日以内

※主任技術者が欠けるに至った日から14日以内に新たな主任技術者を選任

※選任又は解任した日から遅滞なく